

# 令和4年度住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について



◀詳細はこちら

☎ 福祉総務課臨時特別給付金給付窓口

〒411-8666 三島市北田町4-47

☎ 955-4115

三島市に住民票のある住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり10万円を支給する臨時特別給付金を以下のとおり支給します。なお、令和3年度分の非課税分または家計急変分のいずれかの給付金を受給した世帯は対象となりません。

## (1)住民税非課税世帯に対する給付

支給対象	基準日（令和4年6月1日）に三島市に住民票があり、かつ令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）に該当しなかったが、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
申請方法	申請に必要な確認書類を7月中旬に該当する世帯に発送する予定です。提出方法は、同封の記載要領などを確認してください。オンライン申請も可能。 ※以下の世帯については、対象者であっても確認書が送付されません。申請書の請求が必要となるため、市までご連絡ください。 ・令和3年12月11日以降に三島市に転入した人を含む世帯 ・令和4年1月1日から基準日（令和4年6月1日）までに配偶者と離婚かつ別世帯となり、本人が属する世帯全員が令和4年度住民税非課税となった場合 ・修正申告などにより、令和4年度住民税非課税世帯になった場合
提出期限	市が確認書を発送した日から3カ月以内

## (2)家計急変世帯に対する給付

支給対象	(1)の支給対象以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯
申請方法	申請書類を電話などで福祉総務課までご請求ください(市ホームページからもダウンロード可)。申請書類に必要な事項を記入のうえ、添付書類とともに福祉総務課臨時特別給付金給付窓口まで送付してください。
提出期限	令和4年10月31日(月)まで

※(1)、(2)ともに、以下の世帯は支給対象外となります。

- ①令和3年度分の非課税分または家計急変分のいずれかの給付金の支給を受けた世帯
  - ②①の世帯の世帯主だった人を含む世帯
  - ③住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯
  - ④令和3年12月11日以降の出生者または入国者を世帯主とする世帯
- ※配偶者等からの暴力(DV)を理由に避難している人で、今お住まいの市区町村に住民票を移すことができない人も、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を世帯主でなくても受給できる可能性があります。要件の詳細は市ホームページをご覧ください。

Mishima 広報みしま 17.1

## COVER PHOTO

表紙

市民の皆さんと共に歩んできた楽寿園の思い出写真です。時代とともに変化していく楽寿園を、今後もぜひご利用ください。



楽寿園  
開園70周年

4

32

広報みしまをスマホでも！  
無料アプリ「マチイロ」から！▶



## CONTENTS

目次

- 2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種関連情報
- 4 楽寿園開園70周年
- 6 夏休み子どもイベント
- 10 みしま情報便 (information)
- 18 お知らせアラカルト
- 24 図書館からのお知らせ
- 25 スポーツ情報
- 26 スポーツ教室参加者募集
- 28 令和5年版市民カレンダー掲載写真募集 / いきいき健康保健カレンダー
- 29 市民活動団体応援コーナー / ボイスキュー
- 31 歴史の小箱 / わたしのおじいちゃんおばあちゃん
- 32 児童センターに遊びにおいてよ！

▶▶次回発行は7月15日号

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、今号に掲載している各行事などについて、今後の状況により中止、延期または内容変更する場合があります。

# 新型コロナウイルスワクチン接種関連情報



最新情報を掲載  
(市ホームページ)

問合せ **新型コロナウイルス感染症対策室**  
予約・相談コールセンター ☎ 0570・015・670

3回目接種日から5カ月以上経過した60歳以上および基礎疾患を有する人などを対象に、**4回目接種**を実施しています。なお、接種に関する情報はワクチンの供給や予約状況などにより変更する場合がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。

## 4回目ワクチン接種について ※予約受付日時などの詳細は接種券に案内を同封

対象者（3回目接種日から5カ月以上経過し、下記**①**または**②**に該当する人）

- ①** 60歳以上の人
- ②** 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

※3回目接種後に三島市に転入した人は申請が必要です。申請方法は市ホームページをご確認ください。

### ■接種券の送付

**対象者 ①** 市に住民票があり、3回目接種から5カ月が経過する人には、順次送付

**対象者 ②** 接種券の送付を希望する人は、**要申請**  
▶市ホームページから電子申請（24時間受付）  
▶申請書を市ホームページからダウンロードし、郵送またはFAXで保健センター  
☎ 411・0832 南二日町8・35 FAX 976・8896

### ■予約方法 下記3つのいずれかでお申し込みください。

**①インターネット** <https://v-yoyaku.jp/222062-mishima>  
(24時間受付)

**②コールセンター** ☎ 0570・015・670  
(午前8時30分～午後5時15分)  
※土日・祝日可、通話料は自己負担

**③窓口予約** 実施日時、会場の詳細は接種券に同封の案内をご確認ください。

### ■接種会場

市内の病院・医院 ※詳細は接種券に同封された接種会場一覧をご確認ください。

### ■使用ワクチン ファイザーもしくはモデルナ

### ■ドライブスルー接種を実施

自力での移動が困難な人を対象にドライブスルー接種を実施します。

とき：7月31日(日) 午前9時30分～11時15分 場所：保健センター

申込み：予約相談コールセンター ☎ 0570・015・670



インターネット  
予約はこちら

## 1・2回目、3回目（12歳以上）接種について

下記のとおり継続して接種を実施しています。接種にあたっては、インターネットまたはコールセンターで事前に予約を行ってください。ワクチンはファイザー、モデルナ、ノババックスとなります。（年齢、接種会場、日時によって接種できるワクチンが異なりますので予約時にご確認ください）



インターネット  
予約はこちら

### ■1・2回目接種

- ▶16歳以上の人 月1回、保健センター
- ▶12～15歳の人 市内小児科、保健センター
- ▶5～11歳の人 市内小児科

### ■3回目接種（12歳以上）

- ▶18歳以上の人 市内の病院・医院
- ▶12～18歳（高校生年代）の人 市内小児科（18歳は病院・医院でも可）